アスリート支援とトップコーチ育成のための統合型スポーツパフォーマンス分析システムの整備	30,000	—	30,000	—	
計	193,238	—	180,989	12,249	

⑰－２　補助金等の明細　（単位：千円）

区分	当期交付額	当期振替額					摘要
		建設仮勘定見返補助金等	資産見返補助金等	資本剰余金	長期預り補助金等	収益計上	
国立大学改革強化推進補助金（筑波大学と鹿屋体育大学の連携による体育・スポーツにおける共同専攻の設置）	28,960	—	—	—	—	28,960	
大学改革推進等補助金（地(知)の拠点大学による地方創生推進事業）	3,237	—	—	—	—	3,237	
合計	32,197	—	—	—	—	32,197	

⑱　役員及び教職員の給与の明細　（単位：千円、人）

区分		報酬又は給与		退職給付	
		支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	常勤	(39,238) 39,238	3	(—) —	—
	非常勤	(—) 3,902	3	(—) —	—
	計	(39,238) 43,140	6	(—) —	—
教職員	常勤	(886,407) 888,895	133	(137,550) 137,550	6
	非常勤	(—) 100,604	238	(—) —	—
	計	(886,407) 989,499	371	(137,550) 137,550	6
合計	常勤	(925,645) 928,133	136	(137,550) 137,550	6
	非常勤	(—) 104,506	241	(—) —	—
	計	(925,645) 1,032,640	377	(137,550) 137,550	6

注記事項①　常勤職員とは、「国立大学法人等の役員の報酬等及び職員の給与の水準の公表方法等について（ガイドライン）」（総務大臣策定）に基づく「常勤職員」、「在外職員」、「任期付職員」及び「再任用職員」から受託研究費等により雇用する者を除いた職員のことであり、非常勤職員とは、常勤職員、受託研究費等により雇用する者及び「国立大学法人等の役員の報酬等及び職員の給与の水準の公表方法等について（ガイドライン）」（総務大臣策定）における「派遣会社に支払う費用」以外の職員のことであります。

②　「支給額」欄の上段（　）書きは、承継職員等に係る支給額で内数を記載しております。

③　役員の報酬及び退職手当については、国立大学法人鹿屋体育大学役員給与規則及び国立大学法人鹿屋体育大学役員退職手当規則に基づき支給しております。

④　教職員の給与及び退職手当については、国立大学法人鹿屋体育大学職員給与規則及び国立大学法人鹿屋体育大学職員退職手当規則に基づき支給しております。

⑤　役員・教職員の報酬又は給与の支給人員は、年間平均支給人員数を記載しております。

⑥　上記金額には、法定福利費を含めておりません。

⑲　開示すべきセグメント情報

該当事項はありません。

⑳　寄附金の明細　（単位：千円、件）

区分	当期受入額	件数	摘要
鹿屋体育大学	13,977	163	当期受入額のうち4,971千円（143件）は現物寄附によるものであります。
合計	13,977	163	現物寄附4,971千円（143件）

㉑　受託研究の明細　（単位：千円）

区分	期首残高	当期受入額	受託研究等収益	期末残高
鹿屋体育大学	918	7,189	7,761	346
合計	918	7,189	7,761	346

㉒　共同研究の明細　（単位：千円）

区分	期首残高	当期受入額	受託研究等収益	期末残高
鹿屋体育大学	—	20,503	6,578	13,924
合計	—	20,503	6,578	13,924

㉓　受託事業等の明細　（単位：千円）

区分	期首残高	当期受入額	受託事業等収益	期末残高
鹿屋体育大学	37,847	67,867	59,683	46,031
合計	37,847	67,867	59,683	46,031

第三種郵便物認可　明治二十五年三月三十一日